

【研究者の皆様へ】

研究活動における不正行為防止への取組

福山大学では、研究活動における不正行為が、起きない、起こさない体制づくりに全力で取り組むとともに、公正な研究活動を推進し、誠実で責任ある研究活動を支援していきます。

<研究活動における不正行為とは>

捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗用：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

その他：二重投稿、不適切なオーサーシップ等、研究活動上の不適切な行為及び研究者倫理から甚だしく逸脱したものの

<不正行為に対する本学の対応>

本学では不正行為に関する通報・情報提供等があった場合、報告を受けた日から概ね 30 日以内に予備調査を行います。その結果、本格的な調査をすべきと判断した場合、調査委員会を設置し、概ね 30 日以内に本調査を開始します。

なお、悪意に基づく通報であることが判明しない限り、通報したこと及び通報されたことを理由に、不利益な取扱いを受けることはありません。

また、受付窓口寄せられた内容及び調査内容等については、調査結果の公表まで関係者の秘密保持を徹底いたします。

<不正行為に関する「受付窓口」>

本学の研究活動における不正行為に関する**通報**及び**情報提供**並びに通報等に関する**相談**は、「総務部庶務課」へご連絡願います。

総務部庶務課：TEL 084-936-2112（内線 2118） FAX 084-936-2213

〒729-0292 福山市東村町字三蔵 985-1

福山大学 総務部庶務課

e-mail：shomu1@fuss.fukuyama-u.ac.jp

不正が起きない！起こさない！環境づくりに取り組む

